

報告者：高津（松が谷福祉会館）

令和4年度 第2回 台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

1 開催日

【定例会】：毎月第2水曜日 13：30～15：00

リモート開催 6/8、7/13、8/3、9/14 （4回）

【連絡会】：3ヵ月に1回 定例会の前 13：30～14：30 8/3（1回）

2 検討した内容

<相談支援部会 定例会>

(1) 地域生活支援拠点について

- ・利用者や家族への周知のため、チラシを作成した。部会員からの意見を取り入れ簡単な内容でわかりやすいものを作成し、台東区のホームページに掲載した。
- ・拠点の対象者の情報提供書を障害福祉課へ提出する流れが出来た。その後の関係者会議開催などの流れについて障害福祉課より説明いただく。
- ・対象者に児童も含まれており、拠点の短期入所先に児童利用可能などところがないため、利用可能な事業所を指定する必要がある。

(2) 事例検討会

- ・連絡会で各事業者から報告のあったケースの検討を実施

①母子の共依存が強く、サービスの調整がむずかしいケース

相談員のコーディネートについて拒否があり、短期入所などを利用していない。

➡短期入所先で協力的な事業所を各事業所より報告していただく。

相談員としてはいざという時の受け皿を増やしつつ、母には「今だけの介助」から「将来への支援」に目を向けていただけるように促していく。

②金銭管理が出来ず、生活費が足りないという問題や借金を抱えるなど、さまざまなケース報告をうけ、支援方法を検討。

➡社会福祉協議会からはあんしん台東の案内チラシをいただく。また、岩手県作成の「知的障がい者等金銭管理支援ガイドブック」を紹介し、簡単な家計簿・お小遣い帳などを付けることから始めるなどの話がでる。

(3) 地域包括支援センターとの交流会の開催について

2月開催に向け、包括支援センターと調整している。内容について部会員より意見いただく。

(4) 研修会について

テーマは「障害年金について」と決定した。12月9日（金）13時30分から開催予定。講師と内容を確認している。

<相談支援部会 連絡会>

各相談支援事業所の報告 令和4年5月～令和4年7月

(1) コロナ陽性者が出た際の対応に関して

- ・ヘルパー事業所において、コロナ陽性者が出た際、社員の待機期間による人員不足が感じられ、もしもの備えの必要性を感じた。
- ・ヘルパー事業所のヘルパーがコロナ陽性になり、調整が複数回あった。他の事業所にヘルパー派遣をお願いすることになった。ヘルパーの調整ができた日もあるが、できずにご家族に派遣できないことがあった。
- ・同居の両親が陽性になり、本人には症状がないとき、本人だけ別の場所で生活させることは可能かと相談あり。障害福祉課とたいとう寮に相談して、PCR検査の陰性の確認後であれば、たいとう寮の利用が可能となった。数日後本人も発熱があり、PCR検査陽性となったため自宅療養となった。家族が陽性で、PCR検査を受ける場合の同行は誰が行うのか。

(2) 児童の短期入所・日中一時の事業所が少ない

- ・知的障害と身体障害を持つ中学生。重度の方が利用できる短期入所先が区内にない。近隣区では、児童の短期入所の事業所があるので、引越しを考えようかと相談あり。結局、児童が利用できるサービスが多いからと近隣区へ引越しをした。

(3) 救急搬送時の支援

- ・グループホーム利用者。近隣に家族がいない。呼吸苦があり救急車をお願いしたが、搬送先が決まるまでに1時間以上かかった。救急医療の東京ルールで搬送される。知的障害があり、相談員が同行し、病院に状況を説明した。
- ・ご本人は、蜂窩織炎で点滴のため通院していたが、発熱があり抗原検査で陽性。蜂窩織炎が悪化し、救急車を呼ぶように通院先から言われたと相談があった。相談員が訪問して救急車を呼ぶ。救急隊到着して、4時間ほど搬送先を探してくれるが見つからず。翌日のテレビ診察となる。

(4) 相談支援専門員の業務の煩雑さ

- ・計画相談に繋げるにあたっての生活全般の相談が多い。計画を立てて支援していくことにおいては必要であるが、相談支援専門員が1人の相談者へ関わる生活支援や手続き支援等が多い。他機関・多職種と連携し役割を確認しつつ、協働しながら支援を行っていくような支援体制の構築が課題である。

(5) ヘルパー事業所の人手不足

- ・ヘルパー事業所(通学支援・移動支援・居宅介護)の人手不足や受け入れ事業所の不足のため、支援につながらなかった。

1	福祉サービス利用等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所（居宅介護・通学支援・移動支援・日中活動等）探し ・短期入所等、緊急時の利用案内（区外含む） ・介護保険及び65歳以降の障害福祉サービス利用に関する相談・支援 ・手続き、制度や社会資源の案内 ・GH見学・体験利用・入居・転居等の支援 ・コロナ関連（緊急事態宣言やコロナ陽性・濃厚接触に伴うサービス利用中止等の調整）
2	障害や症状の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、保護者の障害受容に対しての傾聴及び情報提供 ・希死念慮・妄想等についての相談 ・自傷行為についての相談 ・大声を出してしまうなど問題行動についての相談・支援
3	健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護、訪問リハビリ、訪問診療との連携 ・コロナ感染症関連（コロナに感染、後遺症、ワクチン接種等）の相談 ・安否確認が出来なかった方への対応 ・通院・往診先の変更等の調整
4	不安の解消・情緒安定	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの不安（病院受診への不安や家族・サービス事業所がコロナに感染した場合等）や体調不良についての相談 ・日常生活の不安や不満に対する相談 ・就労先、通所先、サービス事業所等への不満 ・子育てへの不安など
5	保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・通園・通学中のトラブルの相談 ・特別支援学校や子どもクラブとの連携 ・卒業後の進学先についての相談
6	家族関係・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・家族関係・夫婦関係についての相談 ・利用者間・友人間でのトラブル ・異性との問題
7	家計・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・障害年金申請・更新についての対応 ・生活保護申請についての相談やケースワーカーとの情報共有 ・フードバンクの活用 ・家計についての相談 ・毎月の積立金・貯金についてのサポート
8	生活技術	<ul style="list-style-type: none"> ・生活全般についての相談（生活必需品購入、携帯利用、書類管理、配食サービス、飲酒・タバコの管理、郵便物の管理、粗大ごみ等） ・転居についての相談 ・熱中症対策

9	就労	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援関係機関との連携 ・就労希望先への見学同行、職場訪問 ・勤務先の人間関係や勤務内容に対する不満などの相談 ・コロナによる在宅勤務に関する相談
10	社会参加・余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSでのトラブル対応 ・移動支援の外出先に関する相談 ・週末や通所後の過ごし方についての相談 ・車椅子で利用しやすい施設についての相談
11	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談等 ・地域福祉権利擁護事業に関する相談、緊急保全について ・要保護児に対する支援等について関係機関との情報共有 ・支援者の不適切な対応についての相談

3 今後のスケジュール

- ・今年度のテーマについて検討を継続していく。
- ・研修会の実施に向け準備していく。
- ・地域包括支援センターとの交流会の実施に向け準備していく。